

## Ⅱ 実現プランの推進体制

### 1 庁内の推進体制

実現プランの推進は、市役所内の一つの部門だけで推進できるものではなく、部門を超えた連携と事業の展開が必要です。

そのため、副市長を委員長とする佐久市企画調整委員会により庁内の情報共有と部門を越えた連携や調整を図り、基本方針や視点に沿って総合的に推進するよう、取り組みを進めます。

### 2 市民・団体等における推進体制

実現プランの推進において、市民一人ひとりによる自らの自主的な参画と行動が必要となりますが、行政による市民一人ひとりへの啓発や呼びかけだけでは、多くの市民の参加を得ることは難しい状況にあります。

しかし、地域に住む市民一人ひとりが、他の市民を健康づくりにいざなえば、関心の薄い市民の意識も高まり、多くの市民が参加する可能性が広がります。さらに佐久市には保健補導員などによる市民自身の地域活動によって、地域の市民の健康に対する意識を高め、活動を活発にしている実績があります。

そのため、地域で活躍する市民や団体等に「健康都市支援員」としての参画を得て取り組みを進めます。

### 3 専門的知見からの推進体制

実現プランの推進においては、健康には様々な要因が複雑に絡み合っており、その要因をもたらす課題の分析や解決策の検討等には専門的な知識や技術が必要です。

そのため、専門的知見や識見を有する者による「佐久市世界最高健康都市懇話会」を設け、専門的な立場からの提言や助言を受けて、取り組みを進めます。

#### 4 戦略的な推進体制

庁内、市民等、懇話会という推進体制により取り組みを進めますが、市民が誇れる健康都市の実現のためには、自ら様々な企画を立案し実行することができる機関の自主的な参画を得るとともに、事業等を機関間で調整しながら戦略的に推進する必要があります。

そのため、佐久市や佐久市立国保浅間総合病院にとどまらず、医師会（病院や診療所）・歯科医師会などの医療関係機関や佐久大学などの教育機関、福祉・農業・商工など、自ら企画立案と事業実行ができる多くの機関を「戦略的推進機関」として位置づけ、参加を促します。

なお、「戦略的推進機関」がそれぞれの特長や強みを生かし、補いながら実行することで、実現プランに厚みが増し、隙間のないより効果の高いプランとなります。

このため、将来的には、「戦略的推進機関」が実現プラン推進のためのエンジンとなるよう、検討を進めます。